



# INTERCOUNTRY

インターカントリー



## 新年のご挨拶

理事長 岩井 敏  
常務理事 大森 邦子

明けましておめでとうございます

2008年の年明けに当たり、改めまして、皆様のご健勝とご発展をお祈り申し上げますと共に、日本国際社会事業団(ISSJ)の活動に対し、更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

ISSJは昭和27年に第二次世界大戦後に日本に駐留してきた進駐軍兵士と日本人女性の間にも生まれた混血の子どもたちの救済がスタートでした。日本は昭和20年の終戦以後戦争をすることなく今日まで平和な社会を営んでまいりました。しかし、この平和な社会のなかにも個別に見ますと、様々な困難に苦しむ子どもたちや女性たち、また、本国から逃げてきた人々などの存在が見えてきます。実親からの養育が受けられない子どもたち、超過滞在の外国人母を持つ子どもで、日本生まれの出生届けが出ていない子どもたち、国境を越えて別れ別れになった家族、本国から政治的、宗教的、人種的迫害を逃れ日本で難民申請をしている人など、『国境を越えて愛の手を』必要としている人々など、ISSJは時代時代に合わせて出てくる問題解決に真摯に向かい合って参りました。

しかしこうした活動は、多くの方々の善意によって支えられております。励ましの声をかけてくださる方々、ボランティアで側面からの支援をしてくださる方々、会員となって経済的に支えてくださる方々、或いは寄付をしてくださる方々、映画会のチケットを購入してくださる方々、バザー用品を作成してくださる方々、チャリティコンサートに来てくださる方々など、本当に大勢の皆さまから暖かいお心を頂いて活動を続けることが出来ております。昨年のクリスマスには養子と養親家族から多くのクリスマスカードが届きました。養父母と養子が本当に楽しく寄り添っている写真を見ていると、ここにもISSJの子どもを守ってくださる方々がいてくださることを実感し、幸せに思います。

今年も役職員一同力を合わせて、一層充実した仕事をして参りますので、引き続きご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

# 国際養子縁組のケース紹介

—血縁のない親子の養子縁組—

ISSJソーシャルワーカー 日原智秋

このケースは、12歳と7歳の息子を実子に持つ米国籍養父とベルギー籍養母に、ISSJが日本国籍の2歳11カ月の女兒を託置したケースです。当初養親は、日本から養子を迎えることが可能であることを知らず、米国にある養子縁組機関を通して、中国から養女を迎える手続きをしていました。養親は、米国の養子縁組機関から彼らの家庭調査を日本にある養子縁組機関に実施してもらい、報告書を米国の機関に提出するよう求められ、ISSJに連絡を取りました。養親は、12歳と7歳の息子との年齢差を考慮し、受け入れる養子の年齢は乳児より3歳くらいの幼児を第一希望としていました。しかし、当初彼らが申請していた中国からの養子は、基本的に乳児であると米国の養子縁組機関から知らされていました。ISSJが養親に、日本からも子どもを養子とすることができること、日本では乳児より幼児あるいは児童が圧倒的に多い現実をオリエンテーションにて説明したところ、養親は彼らの希望に合うことから、中国からの養子をとをやめ、ISSJを通して日本からの養女の受け入れを検討し始めました。

ちょうど同じ頃、日本国籍である2歳の女兒に適切な養親を探していたのですが、適切な候補者がいませんでした。この女兒は、実母が知的障害者であることから、国内では養親が見つからず、児童相談所を通して、ISSJに国際養子縁組の可能性を探って欲しいと依頼があった子どもでした。ISSJは、養親の日本滞在が1年未満という問題がありましたが、養親の家庭調査の結果、この女兒と最適なマッチングであると判断し、2006年10月に女兒を養親に託置しました。通常ISSJは、養親の滞在期間が1年未満である場合、子どもの託置には踏み切りません。これは、養子縁組申立て、氏あるいは名の変更許可申立て、それら審判書の届出、養親本国での子どものためのビザ取得等の手続きに少なくとも1年程度の時間を必要とするからです。当初養親は、2007年の夏頃までには、日本を出国しなければならなかったため、ISSJとして異例の決断でした。託置日程を立てる段階では、養母の父がベルギーで亡くなったため、養母をはじめ家族全員の心理的状況を考慮に入れながら進めました。

養女の託置、適応は、とても順調に進みました。託置後、養子と7歳の実子との対立が懸念されましたが、養親の忍耐強い対応により、3人の子ども達は少しずつきょうだい関係を築いていきました。養子と実子の性別が異なること、養子の年齢が実子より若い点は、養子はもちろん、受け入れた家族全員が、新しい家庭環境に適応していくことに有利に働いたと思われます。養女は、家族全員から家族のベビーとしてとても可愛がられています。適応期間中には、養父の父が米国にて他界しました。養子縁組手続きが未完了であったため、養父のみが米国での葬儀のため帰国しました。養親は、祖父に養女を会わせたいと強く希望していただけに意気消沈しましたが、養女との法的立場をよく理解し、冷静に対応しました。

懸念された家族の日本滞在期間は、幸いなことに、養父の転勤命令が延期されたため、家庭裁判所での養子縁組手続きはもちろん、養女のための米国のビザ取得手続きも完了したうえで、家族は日本を出国可能と見込んでいます。今回のケースでは、開始から様々な予期せぬ状況に遭遇したのですが、養親の努力と協力のためか、結果的には常に状況が好転したことに驚きを感じます。養子縁組の手続きは、常に関係者の人生全般に関わる過程であり、それゆえ予期せぬ状況に遭遇することを視野に入れながら、希望を持って前向きに取り組んでいきたいと思えます。



(この事業は、日本自転車振興会の補助金で行われています)

# 「イタリアにおける条約難民及び庇護申請者等 に対する支援状況調査」参加報告

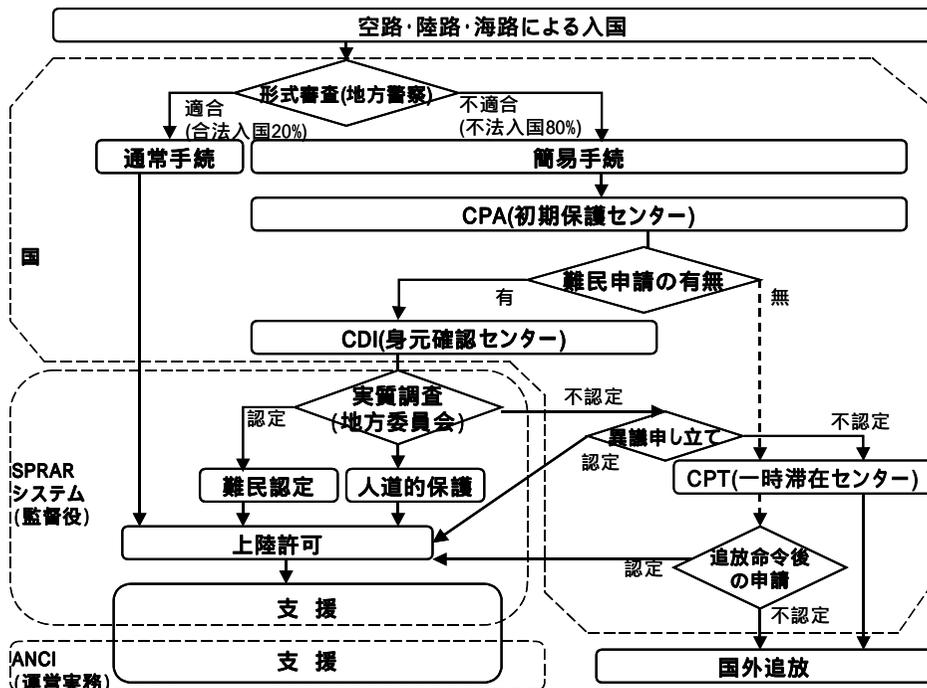
ISSJソーシャルワーカー 細井純子

2007年11月11日～18日、(財)アジア福祉教育財団難民事業本部主催の調査でローマとランペドゥーサ島に行ってきました。調査団は難民事業本部、アムネスティ・インターナショナル日本、ISSJの各職員と現地通訳の4名であり、内務省を始めとする官公庁からNGOに至るまで14カ所を訪れました。ここではイタリアの「難民認定手続き」と、ランペドゥーサ庇護申請者施設についてお伝えしたいと思います。なおこの調査についての詳細は調査報告書が出ますので、そちらをご覧ください。

日本に来る外国人は大抵、空路で入国してきますが、イタリアの場合は空路だけでなく陸路や海路でも入国してきます。2006年の海路による難民申請者は全体の50～60%に及びました。難民認定手続きですが、申請者に対して、まず地方警察による形式審査が行なわれます。そこで身分が確認できる人は「通常手続き」(合法入国20%)に、確認ができない人は「簡易手続き」(不法入国80%)に進みます。前者はそのまま「地方自治体難民及び庇護希望者受け入れネットワーク(SPRAR)」による支援を受けることになります。後者の「簡易手続」の場合は「初期保護センター(CPA)」(滞在は申請してから20日以内)を経て次のプロセスに進みます。

今回訪れたランペドゥーサ島にある施設はCPAでした。難民申請をしない人は「一時滞在センター(CPT)」に5～60日間滞在后、国外追放となります。その時、「追放命令後の申請」で認定されれば上陸許可を受けることができます。入国後、難民申請をする者は地方委員会から調査と判定(難民認定、人道的保護、難民不認定)を受けます。地方委員会は全国7ヶ所に4人ずつの2グループがあり、委員は 委員長:内務省代表 警察幹部 地方行政代表 UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)代表から構成されています。「難民認定」または「人道的保護」の判定を受けた人は上陸が許可されます。また地方委員会で不認定を受け、「異議申し立て」をして認定され上陸許可を受ける人もいます。

## 【イタリア難民認定手続きフローチャート】



上陸を許可された人はSPRARのネットワークで支援を受けますが、その人数は2007年で7000人程と見込まれており、これは全体の50%にあたります。残りの50%はアフガニスタン難民のように路上生活者となっていきます。SPRARは内務省管轄の一組織であり、監督役を担っていますが、そのネットワークは公共団体が主体となり、地方団体が参加を希望して自発的に参加します。SPRAR下の実務はANCI（市の団体）を通して各市が行っていきます。SPRARの年間予算は、国庫から2200万ユーロ、欧州難民基金から200万ユーロ、特別予算で850万ユーロが出ています。



【ランペドゥーサ島の港にて、UNHCRの男性職員と】

少なく海上警察(Coast Guards Headquarters)が海での人命救助を行っています。2005年には長さ20mの一隻の船に475名が乗っていて救助されたこともありました。島にはまた財務警察(Tax and Customs Police)があり密輸を取り締まると共に不法移民の確認及び救助、背景捜査を行っています。

この島にはCSPAと呼ばれる救助及び第一段階受入施設があり、保護される人の四分の一が難民申請をしています。彼らは港から施設に到着すると健康診断やボディチェックを受け、身元供述を行います。また掌と手の指10本の指紋採取や顔写真撮影がなされ、これが欧州共通のデータベースに記録されます。関係者はこのデータベースに照合することで、一人物のそれまでに至る経歴(例えば過去に入国したことがあるかどうか、犯罪歴があるかどうか)が分かることとなります。もし、その人に犯罪歴があればその場で逮捕され、国家警察は司法警察の役割をすることとなります。入所者は来るとすぐに部屋があてがわれ、キットと呼ばれる生活用品一式が支給されます。この施設は内務省管轄のものですが、入口近くにUNHCR、赤十字、IOM(国際移住機関)が事務所を構え、その経費は内務省が負担し、運営は民間団体に委託されています。施設の性質上、入所者の滞在日数は短いものですが、入所したばかりの若者たちが職員とサッカーを楽しむ光景は日本では想像できないものでした。そして、サッカーに興じていた入所者がその翌日、施設を退所して行きましたが、現地UNHCRの職員の計らいで、私たちは埠頭で彼らがシチリア行きの船に乗るところを見送ることができました。屈託なく笑い、こちらに手を振る彼らを見て、今後彼らがたどる人生を思うと、虚しさが胸を過ぎりました。そしてUNHCR職員男性の一人が”囁いた”What I can do...almost nothing”という言葉が非常に印象的でした。

今回、訪問先では高級官僚からボランティアの人に至るまで多くの人たちに温かく迎えていただき、そして約束の時間を押してまでもインタビューに応じてくださり、今もって頭の下がる思いであります。そして帰国後すぐに、イタリア内務省のホームページのトップページに「日本から調査派遣団来訪」と載ったのには驚きでした。今回の訪問に関わってくださった国内外の関係者の皆さまに心からお礼を申し上げます。

次にランペドゥーサ島の話しになりますが、この島は地中海のペラージェ諸島にあるイタリアの島で、島の長さは9km、幅は1.5km程あります。シチリアからは205km、チュニジアの海岸からは113kmですので、リビアからのボート・ピープルが多く来る島でもあり、今年だけでも住民の倍に及ぶ11,700人のボート・ピープルがすでに到着しています。彼らの出身国はアフリカのエリトリア、象牙海岸、トーゴ、エチオピア、スーダン等であり、ボートに乗りリビア経由で入ってきます。リビアから要したこれまでの最短日数は1日半から2日、最長日数は19日でした。実際、自力で到着するボートは



【矢印の所がランペドゥーサ島】



## チャリティ映画会開催のご案内

明けましておめでとうございます。今年も、多くの皆様に感動、そして楽しんで頂けるようなチャリティ映画会を開催してまいりたいと思います。皆様のご参加をスタッフ・ボランティア同心よりお待ち致しております。前回、チャリティ映画会での皆様からのご寄付はコイン募金、バザーへのご協力も合わせて、2,650,611円でした。このご寄付は国境を越えて、支援を必要としている子ども達とその家族のために大切に使用させていただきます。ご支援、ご協力に深く感謝申し上げます。

### 次回、上映作品が決定致しました

日時 : 6月20日(金) 上映時間 11:00、2:30、6:30  
場所 : 九段会館ホール (地下鉄東西線、半蔵門線九段下駅徒歩1分)  
上映作品 : サンジャックへの道 (フランス作品 上映時間 112分)



#### あらすじ

聖地「サンティアゴ」巡礼の旅へのツアーに集まった人達。それぞれが様々な思いや悩みを胸に聖地へと旅立ちます。フランスやスペインの素朴な景色を背景に、楽しく歩く日もあれば、辛い涙を流したり喧嘩をしたりする日もあります。それでも聖地を目指します。いつしか、ひとりの喜びはみんなの喜びに、ひとりの悲しみはみんなの悲しみとなり、年齢も身分も超えた友情や思いやりが芽生え、各々が本来の自分を取戻していきます。



## チャリティコンサート開催のご報告



12月13日(木)19時から、オルガニストの井上圭子さん、ソプラノ歌手の長島伸子さん、合唱団ミューズ・エンゲルス・コールの方々のご協力を頂き、日本大学カザルスホールでISSJクリスマスチャリティコンサートを開催いたしました。昭和55年以来27年ぶりの開催で、当初は不安がいっぱいでしたが、長年コンサートの企画実行をされている中根かおるさんの見事な実行力に助けられて、出演者の方々や、カザルスホールとの打ち合わせ、リハーサル、当日の会場設定等を順調に行うことが出来ました。オルガニストとして日本でトップクラスといわれている井上圭子さん、天使の歌声といわれている長島伸子さん、長島

さんの教え子による合唱団ミューズ・エンゲルス・コールの皆様、一流音楽家のマネージャーをされてきた中根かおるさん、パンフレット作成は版画家の重藤裕子さんがISSJのためにご協力くださいましたことは奇跡のようでした。そして、多くの皆様がチケットを買い求めてくださいました。おかげさまで、大変暖かいコンサートとなりましたことに、深く感謝申し上げます。また、コンサートのためにとご寄付を下された皆様にも、併せて感謝申し上げます。来年も開催を予定しておりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



米田英里子



“えりちゃん、すぐにレジュメ送って”と、高校時代からの親友である加藤優子さん(元ISSJソーシャルワーカー)からメールが入ったのは、7年のNY生活の後、帰国に向けて準備をしているところでした。“えっ、何故?”という私の質問に、“女が惚れる、女性に会えるわよ”と自信たっぷりでした。帰国後、すぐに事務所

に来させて頂くことになり、彼女の言った通りと思いました。もう一つ感動したのはISSJには1952年設立当初からのケースファイルがすべて保管・管理されているということです。5年分のケースファイルが書棚にきちんと整理されているのを見ると、ISSJの地道で献身的な活動の象徴と思います。その活動に幾ばくかでも携わることができることに喜びと誇りを感じております。また、公私共に諸先輩方からのご指導アドバイスを受けながら仕事をできることに感謝しております。今後ともよろしくお願ひ致します。

ローズマリー・サラサー



私は10人兄弟の3番目としてセブ市で育ち、サザン・フィリピン大学で社会福祉を専攻し、卒業後、18年間フィリピン社会福祉開発省で働いてきました。はじめの7年は、地域活動やグル-プワークに携わり、地域社会復帰センターで身体障害者と一緒に働きました。この仕事は、容易ではあり

ませんでしたが多くのことを学びました。その後、とてもやりがいのある仕事である性的虐待を受けた子どもへの援助、青少年犯罪者や困難な状況下にある女性たちへの支援と養子縁組の援助を担当しました。その間、ケース管理のための訓練や性的虐待を受けたクライアントに対処するための様々なセラピーセッションを受け、ソーシャルワーカーとして経験、技術、知識を磨くことができました。今回、日本でISSJの研修を受ける機会に恵まれ、クライアントのためにさらに大きく成長できるよう励みたいと思います。

ISSJ活動報告2007年9月 12月

9月		29日	第315回理事会開催
12日	第314回理事会、第144回評議員会開催	30日	国際ボランティア貯金交流会出席
16日~21日	カンボジア出張(大槻理事・大森常務理事)	12月	
10月		3日	UNHCRヒヤリング
3日	ドイツ大使館東西統一記念式典出席	10日	日本財団ヒヤリング
15日	第53回チャリティ映画会開催	11日	RHQ難民支援懇談会出席
17日	RJ運営委員会出席	12日	RJ運営委員会出席
20日	RJチャリティコンサート開催(池田千鶴子氏ハープ)	13日	チャリティコンサート開催
24日	オーストラリア日本友好協会マクリットク氏来日	16日	ISSJ呉バス研修交流ツアー開催
11月		26日	太鼓連盟訪問
11日~18日	イタリアの難民支援状況調査団参加(細井ソーシャルワーカー)		随時、養子縁組オリエンテーション(フィリピン、タイ、英語による)を開催

インターカントリー第34号 2008年1月1日発行

発行：社会福祉法人 日本国際社会事業団  
International Social Service Japan (ISSJ)  
発行責任者：常務理事 大森邦子  
発行所：〒153-0051東京都目黒区上目黒3-6-18  
西村ビル601号  
TEL：03-3760-3471 FAX：03-3760-3474  
E-Mail：issj@issj.org URL：www.issj.org

ISSJの活動は、日本自転車振興会、日本財団、ゆうちょ財団、UNHCR、東京メソニック協会の補助金、そして、ISSJの活動をご理解いただき、支援して下さるひとり一人の方々のお力で行われています。ご協力、ご支援心より深く感謝申し上げます。

